

令和3年4月22日
政策経営部財政課

令和2年度都区財政調整の結果について

標記の件につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、当区の算定結果を報告します。

記

1 区別算定結果（世田谷区分）

基準財政需要額 (A)	175,909,713千円
基準財政収入額 (B)	129,358,945千円
普通交付金 (C=A-B)	46,550,768千円
特別交付金 (D)	2,321,679千円
交付総額 (E=C+D)	48,872,447千円

※ 内訳は裏面のとおりです。

令和2年度都区財政調整

1 普通交付金

(単位：千円)

区 分		算定額	再調整 (*2)
	経常的経費	151,982,927	-
	投資的経費	23,926,786	-
基準財政需要額 A		175,909,713	-
特別区 税	特別区民税	104,457,520	-
	軽自動車税	11,380	-
	軽自動車税環境性能割	275,211	-
	特別区たばこ税	3,446,679	-
	小 計	108,190,790	-
	利子割交付金	319,745	-
	配当割交付金	1,644,513	-
	株式等譲渡所得割交付金	909,973	-
	地方消費税交付金	17,050,665	-
	環境性能割交付金	278,658	-
	地方特例交付金	439,394	-
	地方揮発油譲与税	335,914	-
	自動車重量譲与税	918,495	-
	森林環境譲与税	73,101	-
	交通安全対策特別交付金	87,146	-
	特例加減算額 (*1)	△ 2,704,704	-
	地方消費税交付金特例加算額	1,815,063	-
	条例第16条による錯誤額	192	-
基準財政収入額 B		129,358,945	-
普通交付金 A-B		46,550,768	-

(*1) 三位一体改革に伴う税源移譲影響見込額の15%を基準財政収入額に加算している(特別区では、税源移譲影響見込額がマイナスとなる)。

(*2) 令和2年度都区財政調整は、調整税等の減収を受け普通交付金の再算定は行われなかった。

2 特別交付金

(単位：千円)

A	災害等の特別の財政需要・財政収入の減少	181,987
	災害等の復旧に要する経費	171,142
	災害等の応急対策に要する経費	540
	災害減免による財政収入の減少	6,607
	その他災害等に要する経費	3,698
B	基準財政需要額で捕捉されなかった財政需要	820,497
	災害等の未然防止に要する経費	470,304
	公害対策等緊急の環境改善に要する経費	720
	地方交付税の算定対象で、都区財政調整においては普通交付金の算定対象となっていない財政需要	72,070
	特別区の需要としては普遍性がないとの理由により、普通交付金に算定されていない財政需要	277,403
C	その他特別の事情	1,318,959
	災害以外の緊急に対応すべき特別の事情	0
	普通交付金算定対象外施設に係る老朽化への緊急対応	167,586
	その他特別の事情	1,151,373
	算定残 (人口比により配分)	236
	特別交付金	2,321,679

3 交付金 合計

48,872,447 千円